

《《 競 技 要 項 》》

1. 競技方法

- 1) 1年間のリーグ戦とする。
- 2) 順位決定は勝点制とし、勝ち3点、引き分け1点、負け0点、不戦勝3点、不戦敗は-4点とする。
勝ち点が並んだ場合、得失点、総得点、当該チームの結果の順で順位を決定する。
- 3) 試合時間は、1部 60分 2部 50分 3部 50分
50リーグ 50分 ハーフタイム5分（全カテゴリー）
- 4) 試合はチームの人数が8名未満のときは成立しない。当該試合の取扱いについては理事会において決定する。

2. 競技規則

- 1) 足下へのスライディングタックルは禁止。（警告とする）
- 2) 交代はフリー交代制とする。（インプレー中でも可）但し、フィールドに入る選手はセンターライン付近より入らなければならない。
- 3) 前項以外は（財）日本サッカー協会制定の2018年度の競技規則による。

3. 参加資格

- 1) 大田区内に在住（A）、或いは在勤（B）の者。
- 2) 大田区内の小、中、高等学校いずれかを卒業した者（C）。
- 3) 上記1）、2）に該当しない人7名迄の者（D）。（チーム15名以上の登録が条件）
- 4) 傷害保険に加入している者
 - ◆上記1）or 2）or 3）+ 4）の条件に当てはまり、40リーグは1980年4月1日以前に生まれた者、50リーグは1970年4月1日以前に生まれた者。（2019年4月1日時点で満年齢49才以上の者）
 - ◆女性の参加は、サッカー経験者の社会人に限る。
 - ◆登録者全員の身分証明証及び年齢を証明できるもののコピーの提出を義務付ける。（3年ごとに提出）
（A）：運転免許証 or 健康保険証等（B）：在職証明証 or 健康保険証等（C）：卒業証書 or 在学時の名簿等
 - ◆上記提出書類確認後、協会より選手証を発行する。

4. 登 録

- 1) 1チームの登録人数は制限なし。
- 2) 必要書類を提出しないチームは大会に参加できない。
- 3) 今大会に登録された選手は、他のシニアチームに登録することはできない。但し、50リーグを除く。
- 4) ユニホームは異なった2色を用意すること。またアンダーシャツは極力ユニフォームと同色で揃える。
- 5) 審判員5名以上登録すること。
- 6) 追加登録は年2回受け付ける。（4月・8月各1ヶ月間、2P参照）

5. 運営方法（詳細は6ページ参照）

- 1) 第1試合の両チームはグラウンドの設営を行う。（審判・運営チームの指示のもとラインをしっかりと引く）
- 2) 最終試合の両チーム、審判チームは器材を定位置に戻すこと。（コーナーフラッグ、取付金具、ラインカーなど）
- 3) メンバー表と選手証を審判運営チームに30分前に提出し確認を受ける。但し、50リーグは選手証のコピー可とする。又、選手証はメンバー表の順番通りに並び替え提出する。
- 4) 割り当てられた審判・運営を行う。
- 5) 運営は試合翌日までに試合結果報告書を協会宛にメールする。（ファックス不可）

6. 昇降規定

40リーグ

- ・ 1部下位2チームは2部へ降格
- ・ 2部上位2チームは1部へ昇格、下位2チームは3部へ降格
- ・ 3部上位2チームは2部へ昇格

7. その他

- 1) 競技中の事故で救急車を呼ぶような重傷を負った場合、その選手の所属する代表者が事故報告書を記入し協会にファックスする。
- 2) 退場者は次の1試合に出場できない。1発レッドカードでの退場の場合は次の2試合の出場停止とし、最終処分については理事会で決定する。（懲罰規定については5ページにある一般部に準ずるものとする。）
- 3) 無断棄権チームは失格とし、次年度1年間出場停止とする。（登録メンバー全員）
- 4) 日程、試合時間の変更は2週間前までに連絡すること。（不戦勝は得点は3:0、不戦敗は勝ち点-4）但し、すでに割り当てられている審判運営については行う。
- 5) 冬期公式戦については低体温症や怪我を防止する目的でユニホームの下にウインドブレーカーの着用を可能とする。但し、色は同色系が望ましい。
- 6) グラウンド内での喫煙・飲酒は禁止とする。
- 7) 自転車及びバイクは道路上に駐車しないこと。

その他、競技ルールは一般と同じ。なお問題が生じた場合は協会理事会にて処分を決定する。